

## “自然教室”を事例とした我が国における 野外教育活動の実態に関する調査

吉 田 章

### Survey about the Activity of Outdoor Education in JAPAN, at the case of Outdoor School Program called “Shizen- Kyoshitsu”

Akira YOSHIDA

#### Abstract

“Shizen- Kyoshitsu” is a program of outdoor education for school children in JAPAN, which started in 1984 by the Ministry of Education. The number of schools which execute this program is 2,054 at present. But the periods of each courses are rather short than standards.

The purpose of this study is finding the reason of obstruction about this Outdoor School Program through an investigation to the Council of Education at each district.

We found the results as follows:

- 1) There are little teachers and leaders who are familiar with outdoor education, so the Ministry or Council of Education have to bring up the teachers of outdoor education immediately.
- 2) Teachers and committeemen who are concerned with this program hope for improvement of human relationship mostly through this activity of Outdoor School Program called “Shizen- Kyoshitsu”.

Key words: Outdoor Education, Residential Outdoor School Program, Nature Study, Youth Development

#### 1. はじめに

都市化・機械化をはじめとする近年の著しい社会状況の変化が、児童・生徒を中心とした青少年の健全なる育成に対して多くの好ましからざる影響を与えていることは、今日数多く指摘されているところである。そしてそれらは、極端な形としての非行・暴力・自殺といった社会的不適応をはじめとする、多くの教育問題の核心を成しているところでもある。<sup>9)</sup>

そこで文部省では、これら今日の学校教育に現存する様々な問題に対して効果的に対処するための方法とし、昭和59年度より“自然教室推進事業”なる施策を開始した。この“自然教室推進事業”とは、それまで一部において行われていた“移動

教室”を発展・拡充し、原則として全国の都会地における約1,000校の小・中学校を対象に、5泊6日の(ただし59年度においては、4泊5日または3泊4日も対象となりうるとした)“自然教室”を実施することにより、児童・生徒の心身ともに調和のとれた健全な育成を図ることを目的として設けられた補助金事業(小・中学校児童生徒健康増進特別事業費等補助金)のことである。

そしてこの事業は、地方公共団体または学校法人を補助対象事業者とし、必要経費の三分の一を補助しようとするものであり、補助対象となる事業としては、次のように述べられている。すなわち、“公立または私立の小・中学校の児童・生徒を豊かな自然環境に移動させ、一定期間規律ある集

団宿泊生活を通じて学校教育活動を行う事業とする。ただし学校の年間教育計画に位置付け、教科などの授業を含むものとする<sup>6)</sup>とされ、以上の内容に合った活動を“自然教室”と呼んでいるものである。

この“自然教室”は、学校における野外教育活動の代表例として従来より展開されていた、いわゆる林間学校や臨海学校等に比べると、一週間程度といった期間や幅広い活動内容、またとくに教科に関連した活動を年間教育計画に位置付けた授業として、あくまでも学校が実施主体として正規の教育課程に基づいて行う等、多くの点で特色を持つものである<sup>5)</sup>。すなわち、この自然教室は、学校における特別活動としての旅行的行事の位置付けによるこれまでの林間学校や臨海学校、また移動教室等の流れを汲みながら、従来の規模や内容を発展させた統合的・総合的教育活動としてとらえることができ<sup>11)</sup>、更に特徴的なこととして、豊かな自然環境を積極的に活用することによって、全ての教科と関連付けた授業活動を、学校の年間教育計画に位置付けて行おうとするところにあり、まさしく“野外教育”という新しい概念のもとに実施される画期的な学校教育活動であると言える。

そこで本研究は、実施以来三年を経過したこの事業が、実際に各地においてどのようなとらえられ、また実践されているのかといった実態について調査することにより、今後のより効果的な自然教室ひいては野外教育活動の展開に資することを目的として検討を行なおうとするものである。

## 2. 調査の手順

自然教室は、昭和59年2月23日付、文部省初等中等教育局長より各都道府県知事、および教育委員会教育長あてに出された通達を原点とする。そこでこの自然教室に関する文部省資料についての調査および収集を行うと共に、全国都道府県・指定都市、ならびに東京都内各教育委員会の計112ヶ所を対象とした質問紙法による調査を実施した。これら112ヶ所の内訳については、表-1に示した。なお、有効回答率は67.0%であった。

質問紙による調査内容は、各地における自然教室の実施状況と実施形態、ならびに自然教室に対する期待と障害要因に関する項目から成り、調査は昭和62年3月に実施した。

表-1 調査対象

都道府県	指定都市	東京都	計	有効回答数
47	10	55	112	75(67.0%)

## 3. 調査結果および考察

### (1) 自然教室実施学校数の推移について

昭和59年度に、予定数を1,000校としてスタートした本事業は、表-2に示したとうりの実績を示している。これらの推移は、全国の小・中学校数36,171校(昭和60年度)<sup>7)</sup>に比べれば僅かに5%前後の数での実施にすぎないが、毎年の対象予定数を上回る実施数や、年毎に実施する学校数が増加傾向にあることを示し、自然教室推進事業が積極的に受け入れられていることを表わすものである。これに伴い、補助金としての約5億円程の予算額も、年毎に約10%近い増加を示している。(表-3)

また、実際の参加児童・生徒数では、表-4に示されているように圧倒的に中学生が多い傾向を示している。

なお、実施状況に関するこれらの数値については、正確を期するために文部省資料に基づいて整理した。

表-2 自然教室実施学校数の推移

	単位：校 (前年比：%)			
	59年度	60年度	61年度	62年度
小学校	598	800(133.8)	905(113.1)	1,026(113.4)
中学校	725	970(133.8)	999(103.0)	1,028(102.9)
計	1,323	1,770(133.8)	1,904(107.6)	2,054(107.9)
(対象 予定数)	(1,000)	(1,200)	(1,300)	(1,400)

(文部省資料より作表)

表-3 自然教室推進事業補助金予算額の推移

	単位：千円 (前年比：%)			
	59年度	60年度	61年度	62年度
	417,000	487,500(116.9)	529,000(108.5)	571,000(107.9)

(文部省資料より作表)

表-4 自然教室参加児童・生徒数の推移

	単位：人 (前年比：%)			
	59年度	60年度	61年度	62年度
小学校	65,019	79,072(121.6)	85,729(108.4)	92,376(107.8)
中学校	176,015	221,185(125.7)	234,968(106.2)	238,299(101.4)
計	241,034	300,257(124.6)	320,697(106.8)	330,675(103.1)

(文部省資料より作表)

(2) 自然教室実施期間の状況について

自然教室は、実施初年度よりその期間を5泊6日で行うことを原則としている。しかしながら実態は、表一5に示されているとうりであり、実際には四ヶ年を通して常に約86%前後の学校が3泊4日で行う実施しておらず、自然教室としての成果を上げるためには不十分であると考えられる。

この実施期間に関しては、自然教室推進事業としての初年度である59年度に限り、例外的に3泊4日で行うことを認めたものであるが、この傾向は実施四ヶ年を経過してもほとんど変わることなく続いており、そこには自然教室実施上の根底にかかわる重要な問題が潜んでいることを伺わせるものである。

表一5 自然教室実施期間の状況

	単位：校(年度内比：%)			
	59年度	60年度	61年度	62年度 (平均)
3泊4日間	1,150(86.9)	1,525(86.2)	1,636(85.9)	1,778(86.6) (86.4%)
4泊5日間	119(9.0)	156(8.8)	179(9.4)	196(9.5) (9.2%)
5泊6日間	54(4.1)	89(5.0)	89(4.7)	80(3.9) (4.4%)
計	1,323	1,770	1,904	2,054 (100.0%)

(文部省資料より作表)

(3) 各地における自然教室に対する取組み状況  
以上のように自然教室の実施状況に関する全体的な数値の上では、実施期間についての問題を除けば、かなり活発に展開されていることが伺える。そこで各地教育委員会では、この自然教室に対して実際にどのような姿勢で取組んでいるのかを更に詳しくとらえるために、その取組み状況について四項目による選択肢の中から回答を求めた。

その結果は表一6に示すとうりであるが、僅かであるとはいえ「消極的である」と答えた所、また「未だに実施していない」とする所が合せて小・中学校共に約40%存在しているということは、既に地域的な隔たりを越えて都市化・文明化が全国的に進展し、青少年の健全育成や児童・生徒の自然体験の必要性などが叫ばれるようになって久しい今日、自然教室の趣旨や制度が各地にまで十分に徹底して理解されていないことを伺わせるものである。

表一6 自然教室に対する取組み状況

	単位：%			
	積極的に実施	普通に実施	消極的である	実施していない
小学校	25.0	36.7	8.3	30.0
中学校	21.7	40.0	15.0	25.0

(4) 自然教室の実施によって期待したい成果

既に述べたように、自然教室は教科などの授業を含む全ての学校教育に関連して展開するものとされており、通達の中においても幅広いねらいと豊富な活動事例があげられている。そこで実際の運営を通し、一般的に述べられている自然教室の意義や成果の中でも、児童・生徒に対して特に期待したいとする成果について調べるために、20項目の中から複数選択による回答を求めた。

なおこの20項目については、滝深により昭和59年度に自然教室を実施した担当教師380名を対象として行われた調査の結果あげられたもの<sup>13)</sup>、および自然教室のねらいや内容<sup>6)12)</sup>の中から項目として作成した。

それらの結果から上位十項目について整理したのが、表一7である。小学校と中学校の場合で若干の数値上の違いが認められるが、ここでは統合して検討する。

表一7 自然教室の実施により、特に期待したい成果

項 目	(単位：%，複数選択)		
	小学校	中学校	平均
自然に親しむ態度を育てる	88.9	80.4	84.7
児童・生徒相互の交流が深まる	80.0	84.8	82.4
規律ある生活態度の育成ができる	68.9	78.3	73.6
協力的態度の育成ができる	75.6	69.6	72.6
教師との交流が深まる	66.7	73.9	70.3
自然についての知識や理解を促す	62.2	67.4	64.8
友達作りになる	57.8	58.7	58.3
基本的な生活習慣の育成ができる	60.0	43.5	51.8
教師に対する信頼や尊敬が生れる	46.7	56.5	51.6
勤労の尊さを理解する	42.2	52.2	47.2

それによれば、一位の「自然に親しむ態度を育てる」、および六位の「自然についての知識や理解を促す」、といった自然に関わる二つの項目を除くと、他の項目の全ては一般的な人間育成に関することとしてまとめることができ、それらのほとんどが50%以上の支持率を示している。このことは、

今日の教育現場がいかに関一般的に人間育成に関して苦慮しているかということの表れであると同時に、それに対処するための効果的手段として自然教室に対する期待が大きいものと理解することができる。

(5) 自然教室の実施を困難にする条件

既に前述のように、自然教室はその期間を5泊6日とすることを基本としているにもかかわらず、実際にはほとんどが3泊4日でしか実施していないことが明らかとなった。このことは、自然教室の本格的な実施を困難にさせる何らかの阻害条件があるものと考えらる必要がある。そこで、自然教室に対する期待と成果についての項目と同様な方法で阻害条件としての20項目をあげ、その中から複数選択で回答を求めた。

表一 8 自然教室の実施を困難にする条件

項 目	(単位：%，複数選択)		
	小学校	中学校	平均
教師の勤務時間に問題がある	46.7	50.0	48.4
公的な予算や経費の不足	46.9	47.8	47.4
指導者の負担が大きすぎる	33.3	34.8	34.1
授業運営に支障がある	22.2	34.8	28.5
事故や安全に不安がある	26.7	21.7	24.2
指導者の知識や経験が不足している	20.0	28.3	24.2
指導者に理解が欠けている	20.0	21.7	20.9
指導者の数が不足している	17.8	21.7	19.8
適当な施設や場所が無い	15.6	19.6	17.6
時間的な余裕が無い	8.9	10.9	9.9

結果は、表一 8 に示したとうりである。それによれば、第一位の「教師の勤務時間に問題がある」とするものと、第二位の「公的な予算や経費の不足」の二つの項目に約半数による阻害条件としての指摘がなされている。教師の勤務時間に関しては、宿泊を伴っての野外教育活動実施上の特性として、通常の学校勤務の状況に比べればまさに形態を異にするものである。そしてこのことが次いで第三位にあげられている「指導者の負担が大きすぎる」としてとらえられ、自然教室を5泊6日で実施することを困難にさせている大きな原因となっていると判断できる。また、公的な予算や経費上の問題に関しては、常に困難な背景を有しているものと思われる。しかしながら、少なくとも必要経費の三分の一が補助されるといった自然教室の制度は、これらの不足を少しでも補おうとし

ているものであり、この制度に対する理解あるいは有効な活用がなされていないことを示すものであろう。

次に第四位として、「授業運営に支障がある」と約28%による指摘がなされている。この支障とは、主には授業内容の進行に関する支障と、他には特に中学校において生じ易い担当教師の補填に関するものである。そしてこのことが、第十位にあげられている「時間的な余裕が無い」といった指摘を同時に生み出しているものと思われる。しかしながら前者の支障に関しては、自然教室では教科に関連した活動を年間教育計画に位置付けた授業として豊かな自然環境の中で展開することをねらいとしているものであり、年間計画の中での授業内容を整理することによって解決できる問題であるとなることができ。更には自然環境を積極的に活用することによって、日常の学校内では体験できないような実際体験を通しての適切な学習を進めることにより、学習内容の進行をむしろはかどらせる程の効果を期待できるものである。そしてこれらの指摘は、従来より教科外の特別活動として実施されていた林間学校や臨海学校との区別が、担当者において明確に理解されていないことを示すものでもある。

第五位に約24%が指摘している「事故や安全についての不安」は、次に同じく約24%の指摘を得ている「指導者の知識や経験の不足」にまさしく起因しているものであると考えられる。これらの項目を含め、阻害条件として指摘された上位十項目の中では、指導者に関するものが六項目と一番多くあげられており、本格的な自然教室の実施を推進するには、まずこの指導者に関する問題から解決しなくてはならない実状を示すものである。

また数の上では17.6%と多くはないが、第九位にあげられている「適当な施設や場所が無い」といった指摘も、経費や環境の点から全国に約500ヶ所存在する<sup>7)</sup>国・公立の少年自然の家や青年の家をはじめとする野外活動施設を活用して行なうものとする自然教室推進事業の趣旨や内容についての認識が不十分であることを示すものである。

4. まとめ

野外教育とは、“豊かな自然環境の中で自然を利用しながら、身体的あるいは文化的な活動を展開することにより、自然に親しみ自然を理解するこ

とを目的とした野外活動を、積極的な教育手段として活用する教育活動である<sup>14)</sup>とすることができる。従ってその展開の仕方は極めて多様性に富み、教科を柱として運営されている学校教育においてはほとんどすべての教科に関連付けることができるどころか、むしろ積極的に関連付けて展開をしなければならない特性を有している。<sup>1)2)4)</sup>現在の我が国では、児童・生徒を取り巻く今日的な社会状況や、学校教育に現存する多くの問題に効果的に対処するための画期的な施策として昭和59年度より実施されるようになった“自然教室”を、学校における野外教育の一つの代表例としてとらえることができ、その後も積極的な推進が図られているところである。そこで本研究ではこの自然教室に着目し、実施の実態について文部省資料を参考にすると共に各地の教育委員会を対象として自然教室に対する期待と問題点を中心とした調査を行ない、それらの結果について野外教育的観点から考察を行なった。

自然教室では、そのねらいを達成するために、期間の上では5泊6日での実施を基本としているにもかかわらず、開始以後四ケ年にわたり約86%の学校においては3泊4日での実施しか行われていないことが、文部省資料についての検討の結果明らかとなった。このことは、自然教室の円滑な運営を阻害する何らかの要因が存在しているものと考えなければならない。そこで各地の教育委員会における自然教室担当者を対象とした調査の結果、実施を困難にする条件として、第一に指導者に関することが最も多くあげられた。次いで経費面でのことや運営上の問題点に関する指摘がなされた。しかしながらこれら阻害条件としてあげられた内容の多くは、教科に関連した活動を年間教育計画に位置付けた授業として、国・公立の施設を活用して豊かな自然環境の中で展開することにより、日常の学習活動では得られない教育効果を高めるといった自然教室の趣旨や内容、更に経費上の負担を軽減するために、必要経費の三分の一を補助しようとする補助金事業としての配慮等に対する十分な理解がなされていないことに起因するものであり、事業実施以降三ケ年を経過した今日においても、各地方自治体レベルにおいて自然教室に対する十分な理解が得られていない実態が明らかとなった。また、未だに自然教室を全く実施していないとする自治体が約30%あったことや、

特に実施にかかわる障害要因として、指導者としての姿勢に直接的に関係することが多くあげられたことは、自然教室を推進してゆく上で将来的に大きな課題となるところである。

青少年の健全育成に資するための国家的事業として取り組まれているこの自然教室を今後効果的に推進するためには、自然教室に位置付けられる各教科との積極的な関連を見出す必要があると共に、一般的な人間育成といった自然教室で期待したい成果が明らかになった今日、自然教室において展開される活動の内容を従来の林間学校や臨海学校としての内容や運営とは区別し、学校教育に則した形での真に人間的育成にねらいを定めた活動の展開と、それに関する成果の確認を行なってゆくことが求められる。しかし、そのことだけが自然教室の究極のねらいではないことについても忘れてはならない。

自然教室をはじめとする野外教育活動は、最近の臨時教育審議会答申の中に述べられている自然学校の推進<sup>9)</sup>や、昭和63年度から予定されている社会教育事業としてのフロンティア・アドベンチャー事業\*\*の展開を控え、地方自治体においてこれらの事業に対する理解の徹底を促すと共に、青少年に対する野外教育活動として人間育成にねらいを定めた内容の確立を図り、また学校においては広く各教科からの連携を保った統合的内容とその進め方についての検討を行うことが必要である。そして何よりも自然教室を担当すべき指導者の資質の向上を図るべく、教育現場における野外教育担当指導者の育成と、勤務体制に関する制度の確立を急務とすることが、調査の結果より明らかとなった。

\* 文部省社会教育局；自然生活へのチャレンジ推進事業(フロンティア・アドベンチャー事業)，部内資料，1987。

\*\* 読売新聞；自然学校に関して，8月11日掲載記事，1987。

(本研究は、昭和61年度文部省科学研究費補助金の交付を得て実施した。)

文 献

- 1) D. R. Hammerman et al.; TEACHING in the OUTDOORS (3rd ed.), The INTERSTATE, 1973.
- 2) 長谷川 純三; 青少年の野外活動プログラム編成上の視点, 社会体育, No456, pp. 41-45, 1984.
- 3) 長谷川 純三; 集団宿泊指導の意義, 初等教育資料, No471, pp. 38-41, 1985.
- 4) J. W. SMITH et al.; OUTDOOR EDUCATION (2nd ed.), Prentice-hall, 1972.
- 5) 菊地 俊彦; 児童生徒健康増進特別事業—自然教室推進事業について—, 健康と体力, Vol. 16-8, pp. 21-24, 1984.
- 6) 文部省; 初等中等教育局長通知—自然教室推進事業について—, 文初中第138号, 1984.
- 7) 文部省大臣官房調査統計課; 文部統計要覧, 第一法規出版, 1986.
- 8) 文部省大臣官房 編; 臨教審第三次答申, 文部時報, No1322, ぎょうせい, 1987.
- 9) 文部省初等中等教育局中学校課; 児童生徒の問題行動の実態と文部省の施策について, 部内資料, 1985.
- 10) 佐々木 實・坂口 順治 編著; 青少年の成長と集団宿泊生活, 第一法規, 1985.
- 11) 高橋 哲夫; 校外学習と旅行的行事・修学旅行, 校外学習要覧, 教育通信社, pp. 1-11, 1985.
- 12) 高石 邦夫・森田 勇三 編著; 心と体を育てる自然教室, 学習研究社, 1985.
- 13) 滝深 徹; 教師からみた自然教室の効果に関する研究, 筑波大学体育研究科修士論文, 1986.
- 14) 吉田 章; 野外運動および野外活動の概念規定に関する一考察, 筑波大学体育科学系運動学研究, Vol. 1, pp. 101-109, 1984.